

特別会計の状況【表3】

(単位:千円)

区 分	現計予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
国民健康保険特別会計	1,386,100	557,390	40.2%	610,867	44.1%	
老人保健特別会計	0	0	0.0%	0	0.0%	
後期高齢者医療特別会計	148,000	79,774	53.9%	36,842	24.9%	
介護保険特別会計	877,380	351,888	40.1%	371,299	42.3%	
簡易水道事業特別会計	101,100	41,495	41.0%	34,944	34.6%	
公共下水道事業特別会計	371,900	186,607	50.2%	169,439	45.6%	
農業集落排水事業特別会計	80,100	35,689	44.6%	34,970	43.7%	
水道事業会計	収益的収入	250,712	124,253	49.6%	-	-
	収益的支出	197,420	-	-	46,026	23.3%
	資本的収入	8,932	1,529	17.1%	-	-
	資本的支出	123,826	-	-	14,742	11.9%

基金の状況【表4】 (単位:千円)

基金名	23年9月30日現在
財政調整基金	766,985
高額療養費貸付基金	3,226
土地開発基金	294,000
国民健康保険基金	109,654
養護老人ホーム福祉事業基金	209
減債基金	74,573
杉原千畝記念基金	7,944
新丸山ダム対策基金	55,499
地域福祉基金	220,311
ふるさと水と土基金	10,136
吉田茂国際交流基金	83,986
明日のまちづくり基金	568,217
介護給付費準備基金	98,748
介護従事者処遇改善基金	2,557
合 計	2,296,045

町民1人当たり約18万6千円【9月末現在】

町債と基金

道路や下水道など、生活基盤の整備には一度に多額の費用が必要となります。町債は、こうした公共施設整備のために県知事の同意を得たうえで、国や金融機関から借り入れできる町の資金です。

町債は目的（用途）別に分けられ、学校建設の町債であれば教育債、町道整備のための町債であれば土木債となります。

今年9月末の町債元金残高（右表）は、一般会計・特別会計合わせて82億5,595万円となり、町民1人当たり（平成23年9月末現在人口12,337人）に換算すると約66万9千円となります。

一方、家計の貯金にあたるのが町の基金です。基金には、財源不足を補う財政調整基金や町の借金返済に充てられる減債基金、ある特定の事業に使われる特定目的基金があり、9月末現在の基金の積立額は約22億9千万円で町民1人当たりでは約18万6千円となります。

町債の借入状況 現在高：82億5,595万円
町民1人当たり約66万9千円【9月末現在】
（昨年度は69万3千円）

